

共同研究「法律・政治問題の数理分析」 2010年度活動報告

代表者 宮 地 基

本研究会は、数理科学、法律学、および政治学の研究者が共同して、法制度および政治制度の数理科学的分析を通して、法律・政治制度の新たな側面を探ることを目的としている。

このような観点から、本年度は法律学、政治学の分野から2つの課題を取り上げて研究会を行った。第一の課題は、選挙の平等をめぐる憲法学的問題である。まず、議員定数不均衡が生じた場合に各選挙人の「投票価値」に不平等が生ずる。このような不平等の合憲性判定基準として、多くの論者が主張している1対2の基準には数理的な根拠がない。様々な選挙区における選挙人の「投票価値」を客観的に比較しうる数理モデルがすでにいくつか提案されているが、憲法訴訟における合憲性判定基準への応用可能性には疑問の余地がある。本研究会では、複数の数理モデルを比較検討して、その合理性および応用可能性を検証した。次に、オペレーションズ・リサーチの手法を用いて、いくつかの条件を所与とした場合に、人口格差を最小限にする理想的選挙区割を導く数理モデルがすでに提案されている。このモデルの実効性と、憲法訴訟における適用可能性を検討した。

第二に、公共政策の評価基準に関わる問題を取り上げた。2000年前後から、企業の業績評価基準を参考にして、公共政策の社会的価値、成果に関する評価制度が導入され始め、制度の構築と、そこでの評価基準の確立が課題となっている。しかし、経済的利益の最大化という企業の経営目的が明確であるのに対し、公共政策の場合には、その目的、達成度の判定、必要なコストの算定が必ずしも容易ではない。この研究会では、評価制度の現状を概観し、これまでに提案されている様々な評価手法、評価基準を比較し、具体的な公共政策への適用可能性、実効性を検討した。